

浜松商工会議所より経営者の皆様へ緊急のご案内

～新型コロナウイルスの影響による急激な売上減少に対応～

第1弾 飲食店向け まちなか出張相談会について

新型コロナウイルスの影響等にて急激な売上減少に苦慮する事業者（飲食店）向けに出張相談会（浜松商工会議所・日本政策金融公庫）、ハローワーク浜松担当者からは雇用調整助成金の説明会を実施いたします。（飲食店以外の業種でも、郊外の店舗も受付を行います）。ぜひご参加ください。

1. 日時と会場

日時：2020年3月23日（月）～24日（火）13：00～16：00まで *感染予防のため事前受付制

*雇用調整助成金説明会：14時、15時、定員各20名（個別相談は行いません）

会場：浜松まちなかにぎわい協議会（Any 千歳町91-1）



2. 融資の流れ（雇用調整助成金は流れが異なります）

①浜松商工会議所に参加申込書をFAX*事前受付された方のみご参加いただけます

②上記相談会の開催（各制度の受付）

③上記相談会実施後、*マル経融資の場合はマル経融資審査会（最短で4月6日（月）開催）を経て、日本政策金融公庫より融資（約3～4週間）

マル経融資のWEBページ

*マル経融資とは、商工会議所管内等で、経営指導（原則6ヵ月以上）を受けた小規模事業者（商業・サービス業に属する事業を主たる事業として営む者については、従業員5人以下の事業者のこと。飲食店も同様で従業員5名以下の事業者）に対し、無担保・無保証人・保証料不要で、日本政策金融公庫が融資を行う国の制度。利率1.21%、融資上限2,000万円、融資期間は運転資金7年以内、設備資金10年以内（2020/3/9現在）。*当日は、公庫の融資制度①セーフティネット貸付、②衛生環境激変対策特別貸付の受付もいたします。

持参頂く書類

法人企業の方		相談時	申込み時
	税務署に提出した税務申告書（控）3年分（決算書・確定申告書）	○	○
	法人の履歴事項全部証明書（登記簿謄本）		○
	法人税・事業税・県市民税・消費税の領収証書または納税証明書		○
	不動産の履歴事項全部証明書（登記簿謄本） （代表者の方が所有している不動産を含む）		○
	見積書または契約書（設備資金の場合）	○	○
	借入金返済表（借入がある場合）	○	○
	試算表（決算後6ヶ月以上経過している場合）	○	○
	法人代表者印	○	○
	代表者個人認印	○	○
個人の方			
	税務署に提出した税務申告書（控）3年分（決算書・確定申告書）	○	○
	法人税・事業税・県市民税・消費税の領収証書または納税証明書		○
	不動産の履歴事項全部証明書（登記簿謄本）（不動産を所有している場合）		○
	見積書または契約書（設備資金の場合）	○	○
	借入金返済表（借入がある場合）	○	○
	試算表（決算後6ヶ月以上経過している場合）	○	○
	個人実印	○	○

参加申込書 浜松商工会議所 商業観光課行き FAX：053-459-3535 期限：3/22（日）

事業所名		担当者名	(役職)
携帯TEL	— —	FAX	— —
所在地		E-mail	@
希望日時 希望日時を記載	説明会希望（希望日に○、時間を記載） 23日・24日（ ）14時～（ ）15時～ 相談会希望（希望日に○、30分単位） 23日・24日（ 時 分） *参加者多数の場合は、当所にて時間調整を行いその結果を当所よりご案内します。		
現在の売上状況	前年同月対比で（ ）%の売上減少		

※ご記入いただいた内容は、当事業の活用者把握に利用するほか、事務連絡や情報提供のために使用することはありますが、第三者に公開するものではありません。

【申し込み・問い合わせ】 浜松商工会議所 商業観光課 TEL:053-452-1114 FAX:053-459-3535